

第4章

ほっとする暮らしをつくろう

～生涯を通じた安心と健康のまちづくり～

第三次地域福祉計画 H29.3

子ども・子育て支援事業計画 R2.3

障がい者の支援に関する基本計画R3.3

第3次障がい者計画 R3.3

第6期障がい福祉計画 R3.3

第2期障がい児福祉計画 R3.3

高齢者福祉計画・介護保険事業計画 R3.3

第2次健康こなん21計画(健康増進計画・食育推進計画) H30.3

国民健康保険保健事業推進計画 H30.3

自殺対策計画 H31.3

地域防災計画 R2.3

国民保護計画 H29.7

交通安全計画「第10次」 H28.12



<組織目標>

部局名	総合政策部
-----	-------

部（局）の役割

ほっとする暮らしをつくるために

- ◆安全で安心なまちづくりの実現をめざします。
 - ・世界的なまん延により、人々の生命を脅かし、社会経済活動に深刻な影響を与えている新型コロナウイルス感染症から市民の生命と健康を守り、地域における生活と経済活動を支援するため設置した「新型コロナウイルス感染症対策本部」をコントロールタワーとし、市民や事業者等に対する情報の提供・共有、予防・まん延防止対策、医療体制の確保、地域生活の安定対策、経済・雇用対策など有効な施策を迅速かつ全庁的に進めます。
 - ・地震や集中豪雨などの自然災害、新型ウイルス感染症など、人知を超えた想定外の危機が市民に及ぶ今日、「災害対策マニュアル」や業務継続計画の継続的な見直しと新たな災害への対策を策定し、迅速かつ円滑に対応できる総合的で横断的な危機管理体制を確立します。
 - ・緊急事態発生時における指揮系統、権限、掌握事務の整理を進めるとともに、初動体制の確保や関係機関との連携、情報収集に努め危機に備えます。
 - ・地域における防災活動の取組を拡充し、災害に強いまちづくりを進めます。

<部門方針シート>

所属	総合政策部	職名	部長	氏名	山元 幸彦
----	-------	----	----	----	-------

番号	重点課題と実行方針	
1	課題	防犯対策事業の強化
	実行方針	将来を担う子どもたちを犯罪から守り、市内から犯罪が減少することを目的に各種啓発や防犯パトロール、高齢者や子どもに対する防犯指導を実施するとともに、さらに地域と連携した取組を進めます。
2	課題	防災意識、防災力の向上と地域防災意識の高揚
	実行方針	初動対応訓練や情報伝達訓練、総合防災訓練を実施することにより、発災時の対応やBCP業務継続計画などに対して課題の確認と修正を行うことで、職員の災害対応能力の向上を図ります。また、地域に設置している想定浸水深「見える化」事業や防災マップを活用し、出前講座やホームページ等で市民への啓発を行い、日常生活における防災意識の高揚を図ります。
3	課題	防災士の育成と連携の推進
	実行方針	地域防災リーダーとして防災意識の啓発や防災訓練の企画運営にあたる防災士の育成を継続するとともに、「湖南市防災士連絡会」と連携して防災士に対する研修会、防災訓練の実施を通じて災害に対する備えがある地域社会づくりに取り組みます。
4	課題	新型コロナウイルス感染症対策の迅速かつ的確な推進
	実行方針	新たな変異株のオミクロン株が感染率の高さから今までにない感染者数の増加を招いており、ワクチンの早期3回目接種を最優先に取り組みます。また、感染者数だけを捉えるのではなく、中等症以上の感染者数を重視するなど、市民にも過剰に恐れることなく冷静に対応できるよう、感染症に対する対策などの情報発信に努めます。
	課題	
	実行方針	

<組織目標>

部局名	総務部
-----	-----

部（局）の役割

ほっとする暮らしをつくるために

- ◆防災拠点としての庁舎整備検討のために、庁舎の耐震診断を進めます。
 - ・行政機能の中心である庁舎の耐震性を診断し防災性の確保を図ります。

<部門方針シート>

所属	総務部	職名	部長	氏名	西岡 嘉幸
----	-----	----	----	----	-------

番号	重点課題と実行方針	
1	課題	庁舎整備事業の推進
	実行方針	市民の安全安心な暮らしを支える防災拠点としての庁舎整備検討のために、庁舎の耐震診断を実施します。
	課題	
	実行方針	
	課題	
	実行方針	
	課題	
	実行方針	
	課題	
	実行方針	

<組織目標>

部局名	健康福祉部
-----	-------

部（局）の役割

ほっとする暮らしをつくるために

◆生涯を通じた安心と健康のまちづくりを進めます。

・生涯を通じて健康でいきいきと生活するために、市民一人ひとりが健康的な生活習慣の必要性を理解し、健全な生活習慣に向けた取組を進め、健康寿命の延伸を図ります。

・市民が安心して医療サービスを受けられる「かかりつけ医」の定着、地域医療機関の適切な役割分担と機能の相互連携の推進により総合的な医療体制の充実を図ります。

・子どもたちが健やかに育ち、子育て家庭が安心して暮らすために、子育てに関する情報等の提供や適切な支援につなぐ相談体制を整備し、地域全体で子育てを支える環境を整えます。

・おたがいの人権や尊厳を尊重しあい、地域で支えあうノーマライゼーションの理念に基づいた地域共生社会を推進します。

・いつまでも住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の見守りや支援ができる地域体制の整備、地域での支えあいを推進します。

・市民協働による自助・共助の意識の育成や関係機関・団体等によるネットワークの構築を図り、地域福祉活動を促進します。

<部門方針シート>

所属	健康福祉部	職名	部長	氏名	橋本 弘三
----	-------	----	----	----	-------

番号	重点課題と実行方針	
1	課題	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止
	実行方針	・国が示す新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引きに基づき、新型コロナウイルスワクチン接種を県や医師会等関係機関の協力のもと、接種体制の整備を行い、市民への予防接種を速やかに行い、市民の生命及び健康を守ります。
2	課題	地域で支える地域福祉の充実
	実行方針	・誰一人として必要な支援からめられることのないよう第4次地域福祉計画の1年目に取り組みます。 ・重層的支援体制整備事業の令和7年からの本格実施に向け令和4年4月から移行準備事業に取り組みます。 ・社会福祉協議会や地域まちづくり協議会等とともにさらなる地域支えあい活動の拡充に取り組みます。 ・地域包括支援センターの機能強化のため4支所を配置し身近な地域で相談できる体制を整えます。
3	課題	市民の主体的な健康づくりの推進
	実行方針	・「健康こなん21計画」(第2次)に基づき、各地域で主体的な活動が展開されるよう体制の構築を行います。 ・地区担当保健師が中心となって、明らかになった地域の健康課題に対し、健康推進員や地域まちづくり協議会等と課題を共有して、市民の主体的な行動による健康課題の解決に向けた働きかけを行います。
4	課題	保育園・こども園、学童保育など幼児教育等の充実
	実行方針	・子ども子育て支援施策を総合的に推進し切れ目のない支援により子育て環境の更なる充実を図ります。 ・保育園等施設的环境整備と待機児童対策として、HOPPA湖南水戸の建て替えを行います。 ・学童保育ニーズの動向を踏まえ、適正な量の確保と質の向上に向けて取り組みます。 ・保育人材確保事業として、各種補助金の新設を行います。

番号	重点課題と実行方針	
5	課題	国民健康保険事業の適正化の推進
	実行方針	・令和4年4月から子どもの均等割保険料の軽減を行います。 ・過誤請求や保険給付の過払いの発見に努め、過度の医療給付を是正し、保険事業の適正化を図ります。 ・国民健康保険加入者に対し、予防・健康づくりの取組を展開し個人へのインセンティブの提供を行います。
6	課題	地域包括ケアシステムにおける在宅医療の推進と国民健康保険診療所の一次診療の充実
	実行方針	・地域包括ケアシステムにおける在宅医療の推進の中核を担います。 ・定期的な訪問診療を行うとともに、訪問看護利用者からの要請に応じて在宅看取りを行います。 ・市民の身近なかかりつけ医として多様化する市民の医療ニーズに対応しながら一次診療の充実に努めます（令和4年4月から小児科を石部診療所から水戸診療所に移します）。
7	課題	生活困窮者等への自立の支援
	実行方針	・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給を速やかに行います。 ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、生活困窮者となった人の自立をめざす支援を行います。 ・外国籍の人の相談支援に対応するため通訳配置や多言語通訳サービスを利用した相談体制を確保します。
8	課題	民生委員・児童委員の選任
	実行方針	・令和4年12月1日～令和7年11月30日任期の民生委員・児童委員の選任に向けて、部内の協力体制を整えます。また、区長等の協力を得ながら適任者の情報収集に努め、民生委員推薦委員会において候補者を選任できるよう最善を尽くします。
9	課題	総合計画を最上位計画に部内の各種計画の着実な実行
	実行方針	地域福祉計画・地域福祉活動計画、高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画、子ども・子育て支援事業計画、健康こなん21計画、国民健康保険保健事業推進計画、自殺対策計画等の各種計画の施策を効果的かつ着実に実行し、定期的に進捗状況を確認し評価を行いながらPDCAサイクルにより進行管理を行い、必要に応じて計画の見直しや改善に努めます。
	課題	
	実行方針	

第4章

ほっとする暮らしをつくろう

～生涯を通じた安心と健康のまちづくり～

1. 健康づくりの推進

健康のために正しい知識と
生活のリズムを習得しよう



目標指標名	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
健康寿命	男78.39歳※1 女80.91歳※1	男80.13歳 女81.61歳
令和3年度	令和4年度	
実績値	9月末現在実績	年度末実績
男77.70歳 女79.89歳		

※1 基準値は平成30年の要支援・要介護認定者等の基礎数値から算出 ※2 令和元年基礎数値から算出

関連計画：健康こなん21計画（健康増進計画・食育推進計画）、湖南省自殺対策計画、国民健康保険保健事業推進計画

第4章 1. 健康づくりの推進

部(局)名

健康福祉部

施策1

健全な生活習慣の形成



- 市民の自主的な健康づくりの推進
- 家庭・地域・学校・企業・行政の一体的推進
- 食(育)・運動等の正しい生活習慣の啓発

現 状

健康こなん21計画により、健康寿命*を延伸するための方策とともに、地域や分野ごとの課題に取り組んでいます。また、健康こなんポイント事業(BIWA-TEKU)を推進し、意識的な運動の啓発に取り組んでいます。

課 題

生涯を通じて健康でいきいきと生活するためには、市民一人ひとりが健康的な生活習慣の必要性を理解し、意識的に生活習慣改善に向けた取組を進めていく必要があります。

＜施策進捗管理シート＞

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【健康政策課】 市民の自主的な健康づくりの推進	健康づくり推進協議会、健康推進員等と協働し、市民の自主的な健康づくりの推進に取り組む必要があります。	・健康推進員の養成 ・健康推進員を中心とした地域での健康づくり活動 ・健康づくり推進協議会と共に、市民に健康に対する関心を持ってもらえるよう健康に関する様々な情報提供を行う。			
【健康政策課】 家庭・地域・学校・企業・行政の一体的推進	個々の健康づくりの取組に加え、家庭や地域、学校、企業、行政が一体的に健康づくりへの取り組みを推進していく必要があります。	地域や学校、企業、行政の代表者が委員となっている、健康づくりになん推進協議会において、市民の健康づくりのための活動について検討しています。			
【健康政策課】 食(育)・運動等の正しい生活習慣の啓発	子どもから大人まで自身の健康を守るため、正しい生活習慣についての啓発や取組が必要です。	朝食の欠食者の減少を目的に、子どもから大人まで自身の健康を守るために、生活習慣の定着に向けた取り組みを実施			

(達成度) A:計画どおり達成 B:計画を80%達成 C:計画を50%以上達成 D:計画の達成が50%未満

施策2

健康に関する正しい情報提供



- 多様な情報媒体による健康維持・増進
および各種感染症の流行状況等の最新
かつ正しい情報の発信
- 健康まつり等のイベントによる定期的な
啓発の推進
- 悩みやストレスに関する相談窓口の整備

現 状

健康維持のための正しい情報の提供を行っており、健康づくり湖南推進協議会や健康推進員協議会を中心に健康まつり等のイベントを通して啓発を行っています。

課 題

本市では、運動や食生活、休養・こころの健康について改善されていない状況です。また、働き世代の喫煙率も高く、特に女性は悪化傾向にあるため、継続的に正しい情報の提供を行う必要があります。

<施策進捗管理シート>

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【健康政策課】 多様な情報媒体による健康維持・増進および各種感染症の流行状況等の最新かつ正しい情報の発信	市民に対し、迅速かつ正確に健康に関する情報や、感染症の流行に関する情報提供することが必要です。	広報こなんや保健センターだより、メール配信システム等を活用し、正しい情報の発信を行っています。			
【健康政策課】 健康まつり等のイベントによる定期的な啓発の推進	新型コロナウイルス感染症予防のために、健康まつりの実施予定はないが、市民に健康に関する関心を持ってもらうため、イベント等を通して健康に関する啓発を行っていくことが必要です。	様々な年代に対して、広報で健康に関する啓発をするなど、機会をとらえた推進を実施します。			
【健康政策課】 悩みやストレスに関する相談窓口の整備	個人の悩みやストレスに対し、相談体制の整備と相談窓口の周知が必要です。	小学校区ごとに地区担当保健師を配置し、関係機関と連携しながら断らない相談対応をしています。広報こなんや保健センターだより、メール配信システム等を活用し、相談窓口の啓発を行っています。			

(達成度) A:計画どおり達成 B:計画を80%達成 C:計画を50%以上達成 D:計画の達成が50%未満

施策3

疾病予防・早期発見の推進



- 予防接種等の予防事業の啓発・推進
- 医療機関との連携による健康診査・検診体制の整備
- 市民が受診しやすい環境整備の推進
- 検診後のフォロー等の健康教室の推進

現 状

がんのセット検診や託児サービス等を増やして市民が受診しやすい環境を整えるとともに、生活習慣改善等の行動につながる工夫を凝らした健康教室を実施しています。

課 題

健康診査や予防接種等の保健事業を活用して、市民の健康づくりへの支援を行う必要があります。

＜施策進捗管理シート＞

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【健康政策課】 予防接種等の予防事業の啓発・推進	定期・臨時予防接種の必要性を理解し、対象年齢期間内に接種してもらえるように情報提供や啓発が必要です。	・新生児訪問 ・乳幼児健診 ・保健センターだより、広報こなん、HP等での啓発			
【健康政策課】 医療機関との連携による健康診査・検診体制の整備	受診率の向上を目指し、医療機関と連携を取りながら市民が健康診査・検診を受診しやすい体制づくりが必要です。	・各種検診を市民が身近な医療機関で受診できるよう、個別健診を実施。（令和4年度から大腸がん検診の個別検診を開始）			
【健康政策課】 市民が受診しやすい環境整備の推進	市民が受診しやすい場所や受診期間を検討し、市民にわかりやすい情報提供を行う必要があります。	・各種検診を市民が自身の都合に合わせて受診しやすいよう、予約体制を整え集団健診、個別健診共に実施。			
【健康政策課】 検診後のフォロー等の健康教室の推進	検（健）診受診後の結果に応じて、健康状態が維持改善できるよう、状態に合わせた指導を行う必要があります。	特定保健指導などによる個別指導を行い、ご本人に合った食事や運動について指導を行っています。			

（達成度） A：計画どおり達成 B：計画を80％達成 C：計画を50％以上達成 D：計画の達成が50％未満

第4章

みんなで共に進めるしくみをつくろう

～人権尊重と自立・自助、共助のまちづくり～

2. 医療の充実

かかりつけのお医者さんがいる病院と
重い病気を診てもらえる病院が協力して、
安心して医療がうけられるしくみをつくろう



目標指標名	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
公的診療所の常勤医師数	5人	5人
令和3年度	令和4年度	
実績値	9月末現在実績	年度末実績
3人		

関連計画：

施策1

地域医療体制の充実



- 市外の高度医療機関を含めた地域医療のネットワーク化の推進
- 一次医療から三次医療まで対応できる救急医療体制の構築
- 大規模災害に対応できる広域災害救急医療体制の整備
- 在宅医療との機能連携の強化
- 人権尊重の視点にたった保健・医療の充実

現 状

本市には4つの公的な診療所があり、それぞれが地域の公的・高度医療機関や民間医療機関との連携のもとに地域医療を推進しています。また、地方独立行政法人公立甲賀病院が中核的病院としての役割を担っています。

課 題

市民が安心して医療サービスを受けられる「かかりつけ医」の定着、地域医療機関の適切な役割分担と機能の相互連携の推進による総合的な医療体制が求められています。

<施策進捗管理シート>

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【地域医療推進課】 市外の高度医療機関を含めた地域医療のネットワーク化の推進	甲賀病院や圏内の医療機関との連携を推進します。	甲賀病院や圏内の医療機関との連携の継続。			
【地域医療推進課】 一次医療から三次医療まで対応できる救急医療体制の構築	甲賀病院や圏内の医療期間との連携を進めることにより身近なところで安心して医療が受けられる環境を整える必要があります。	甲賀病院や圏内の医療機関との連携の継続。			
【地域医療推進課】 大規模災害に対応できる広域災害救急医療体制の整備	甲賀病院や圏内の医療機関との連携を進めることにより身近なところで安心して医療が受けられる環境を整える必要があります。	甲賀病院や圏内の医療機関との連携の継続。			
【地域医療推進課】 在宅医療との機能連携の強化	在宅医療・在宅看取りを進め、医療と介護の連携による地域包括ケアの充実を図ります。	医療・介護サービスとの連携による在宅サービスの提供。			

(達成度) A:計画どおり達成 B:計画を80%達成 C:計画を50%以上達成 D:計画の達成が50%未満

<施策進捗管理シート>

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【地域医療推進課】 人権尊重の視点にたった保健・医療の充実	人権尊重を重視して、多様化するニーズに対応した適切な医療が受けられるように推進してきます。	人権意識の向上のための職員研修の実施。			

(達成度) A:計画どおり達成 B:計画を80%達成 C:計画を50%以上達成 D:計画の達成が50%未満

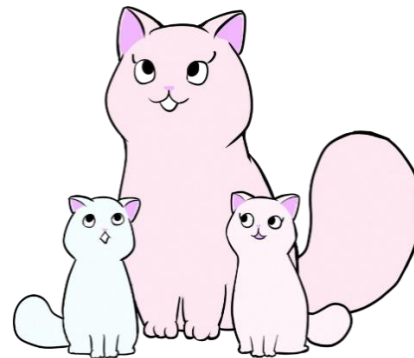
第4章

みんなで共に進めるしくみをつくろう

～人権尊重と自立・自助、共助のまちづくり～

3. 子育て支援の充実

安心して子どもを育てることが
できるようにサポートしよう



目標指標名	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
子育て支援が必要な家庭への訪問件数	—	80件
就学前保育の待機児童数	54人	0人
令和3年度	令和4年度	
実績値	9月末現在実績	年度末実績
300件		
0人		

関連計画：湖南省子ども・子育て支援事業計画

 施策1

相談体制と情報提供の充実



- 子ども家庭総合センター、保健センター、園・学校等での相談体制の充実、関係機関との連携強化
- 子育てに関する情報提供の充実
- 発達過程に応じた家庭教育の情報提供や相談、学習機会の充実

現 状

子ども家庭総合センターや保健センターを中心に、安心して子育てできる相談体制を整えています。また、妊娠・出産期から子育て期まで切れ目ない支援内容を「こなんし子育て支援ガイドブック」により情報提供を行っています。

課 題

妊娠や出産、子育てに不安を抱える人が多いことから、子育てに関する行政情報等の提供とともに、適切な支援につなげる相談体制の整備等の取組が必要です。

<施策進捗管理シート>

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【子ども政策課】 子ども家庭総合センター、保健センター、園・学校等での相談体制の充実、関係機関との連携強化	子育て家庭のあらゆる悩みや不安を軽減し、妊娠期から切れ目のない子育て支援を行う必要があります。	・子育て支援コンシェルジュの配置 ・第4子以上妊婦訪問 ・つどいの広場への連携訪問・連携会議 ・育児支援訪問事業 ・多胎家庭育児支援事業			
【幼児施設課】 (再掲)子ども家庭総合センター、保健センター、園・学校等での相談体制の充実、関係機関との連携強化	未就園児の保護者の交流の場が十分でないため、子育て世帯の情報提供、交換の場の提供が必要です。	・保育園・こども園での子育てサロンの開催			
【健康政策課】 (再掲)子ども家庭総合センター、保健センター、園・学校等での相談体制の充実、関係機関との連携強化	安心して子育てができるよう、子ども家庭総合センター等関係機関と連携し、妊娠から子育てまで切れ目のない支援を行う必要があります。	・母子保健コンシェルジュの配置 ・地区担当保健師による訪問・相談 ・子育て相談(ベビースマイル・赤ちゃんホットライン)			
【子ども政策課】 子育てに関する情報提供の充実	親同士が交流し、情報交換できる場の提供や子育てに関する情報を充実させ、必要な情報を必要な家庭に提供する必要があります。	・子育て支援センター事業 ・子育てガイドブックの作成・配布			

(達成度) A:計画どおり達成 B:計画を80%達成 C:計画を50%以上達成 D:計画の達成が50%未満

<施策進捗管理シート>

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【子ども政策課】 発達過程に応じた家庭教育の 情報提供や相談、学習機会の 充実	子育て支援センター等の定期的な講演の実施に合わせ、子ども家庭総合センターにおいて切れ目ない子育ての相談支援を提供する必要があります。	・子育て支援コンシェルジュの配置 ・子育て支援センター事業			

(達成度) A:計画どおり達成 B:計画を80%達成 C:計画を50%以上達成 D:計画の達成が50%未満

 施策2地域の支えあいによる
支援の充実

- 子育てを支援する地域の担い手育成やボランティア等の自主的な活動の支援
- 地域全体での子育て支援機能の強化
- 地域の自主的な子育て支援活動の交流・連携による子育て応援ネットワークの構築

現 状

多様化する子育て支援に対するニーズへの対応として、会員相互で援助し合うファミリー・サポート・センター事業や、つどいの広場事業で相談や支援、保護者の情報交換の場の提供を行っています。

課 題

子どもたちが健やかに育ち、子育て家庭が安心して暮らすためには、行政だけではなく地域全体で子育てを支える環境整備が求められています。

<施策進捗管理シート>

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【子ども政策課】 子育てを支援する地域の担い手育成やボランティア等の自主的な活動の支援	核家族化が進む中、地域との協働による子育て支援が必要となりますが、地域での自主的な子育て支援の担い手が不足しています。	・ファミリー・サポート・センター事業 ・子育て支援センターボランティア養成講座 ・子ども家庭総合センター事業			
【子ども政策課】 地域全体での子育て支援機能の強化	地域での子育て支援を強化を行うためには地域住民の子育てに関する知識や経験等を活用していく必要があります。	・ファミリー・サポート・センター事業			
【子ども政策課】 地域の自主的な子育て支援活動の交流・連携による子育て応援ネットワークの構築	地域の繋がりの中で、子育ての独立化の予防や育児不安の解消をしていく必要があります。	・地域子育て支援拠点事業			

(達成度) A:計画どおり達成 B:計画を80%達成 C:計画を50%以上達成 D:計画の達成が50%未満

 施策3

保育サービスの充実



- 質の高い教育・保育サービスの提供
- 園・学校との連携による就学前教育の充実
- 小規模保育事業所の整備
- 関係機関との連携による病児保育の推進
- 豊かな心を育む保育の推進
- 施設・設備・遊具の整備計画と点検による安心・安全な環境整備
- 家庭支援推進保育事業による人権・同和保育の推進

現 状

保育園・幼稚園の認定こども園化、公立園の民営化の推進により、質の高い教育・保育サービスを確保しています。また、石部・平松・岩根・下田の4つの公立園に、子育ての相談支援拠点となる子ども家庭総合センターを併設しています。

課 題

子どもの安全と質の高い保育サービスを継続して提供するため、私立園とのさらなる連携強化と3歳未満児の受皿の拡充が必要です。

<施策進捗管理シート>

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【幼児施設課】 質の高い教育・保育サービスの提供	多様な就学前教育・保育のニーズの高まりを受け、就学前の子どもに対する教育及び保育の一体化な提供及び多様な保育サービスが求められています。	・幼稚園・保育園の一時預かり事業 ・認定こども園移行に向けての協議			
【幼児施設課】 園・学校との連携による就学前教育の充実	就学に向けて、スムーズに移行できるよう、小学校との交流の機会を設ける等の支援が必要です。	・5歳児と5年生との交流事業 ・教師の保育体験 ・保育士の学校体験			
【幼児施設課】 小規模保育事業所の整備	令和3年4月1日の待機児童は発生していないものの、年度途中の入園申込で若干の待機児童が発生しています。	・保育ニーズの把握 ・小規模保育事業所整備の検討			
【子ども政策課】 関係機関との連携による病児保育の推進	病気が回復期に至らない、または病気回復期のため、保育園に通うことができない子どもを病院に併設された保育室で一時的に保育を行っています。	・医療機関との連携による病児保育事業			

(達成度) A:計画どおり達成 B:計画を80%達成 C:計画を50%以上達成 D:計画の達成が50%未満

<施策進捗管理シート>

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【幼児施設課】 豊かな心を育む保育の推進	・保育教材の玩具等劣化が進んでいるため改善が必要です。 ・質の高い保育を提供するために、保育士のキャリアアップ研修の強化や保育士研修等で質の向上が必要です。	・保育教材等整備事業 ・保育士キャリアアップ事業 ・保育士研修			
【幼児施設課】 施設・設備・遊具の整備計画と点検による安心・安全な環境整備	公立園・私立園とも経年により施設の老朽化が進んでいます。そのため修繕計画や施設の改修などが必要です。	・保育所整備事業 ・認定こども園整備事業 ・法定点検・補修事業			
【幼児施設課】 家庭支援推進保育事業による人権・同和保育の推進	家庭環境に配慮するなど保育を行う上で特に配慮が必要な児童もいます。そのため、園に専任保育士の加配や研修などが必要です。	・家庭支援推進保育事業を実施する事業者に補助金を支給			

(達成度) A:計画どおり達成 B:計画を80%達成 C:計画を50%以上達成 D:計画の達成が50%未満

施策4

学童保育の充実



- 運営体制や受入れ体制の充実
- 学校施設等を活用した受け皿の確保・
環境整備
- 指導員の指導力・資質向上の推進

現 状

保護者の就業状況等により、放課後に家庭での保育が受けられない児童に対し、各小学校区単位で学童保育を実施しています。また、新・放課後子ども総合プランに基づき、学校等を活用した受入れ場所の整備を行っています。

課 題

学童保育の需要は年々増加しており、児童が安心して過ごせる環境を確保し、健全な育成が図れるよう受入れ施設の整備や指導員の確保が求められています。

<施策進捗管理シート>

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【子ども政策課】 運営体制や受入れ体制の充実	児童が安心して過ごせる環境を確保し、健全な育成が図れるよう、安定した運営体制や発達に支援の必要な児童に対する受入れ体制が必要となります。	・国等の補助金を活用した運営費の支援 ・発達支援に関する研修等の実施			
【子ども政策課】 学校施設等を活用した受け皿の確保・環境整備	学童保育所の施設が不足していることから、小学校の余裕教室等の一部を活用しています。	・小学校余裕教室等の活用 ・利用可能な教室がない場合は、学校以外の公共施設の活用や民間学童保育所の誘致の検討			
【子ども政策課】 指導員の指導力・資質向上の推進	発達に支援が必要な子どもも含め、健全な育成が図れるよう、指導員の指導力や資質向上が求められています。	・指導員への定期的な研修			

(達成度) A:計画どおり達成 B:計画を80%達成 C:計画を50%以上達成 D:計画の達成が50%未満

 施策5安心できる出産と
子どもの成長への支援

- 母子の健康保持・増進、疾病の予防・
早期発見への支援の充実
- 健診等助成制度の充実
- 発達段階に応じた生活習慣の指導・情
報提供の推進

現 状

安心して子どもを産み育てられるよう、母子の健康を保持するための支援とともに乳幼児期から望ましい生活習慣が定着し、子どもが健やかに成長できるよう切れ目のない支援を行っています。

課 題

母子の健康が保持されるよう、きめ細やかな支援が必要です。

<施策進捗管理シート>

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【健康政策課】 母子の健康保持・増進、疾病の予防・早期発見への支援の充実	妊娠期から子育て期まで、地区担当保健師が中心となって関係機関と連携を取りながら継続的に関わることで、母子が健康に過ごせるよう取り組んでいます。	・母子健康手帳交付 ・新生児訪問 ・乳幼児健診			
【健康政策課】 健診等助成制度の充実	出産前後の母子の健康を守り、安心して出産育児ができるよう、妊婦健診、産婦・1か月児健診の助成を行っています。	・妊婦健診助成 ・産婦・1か月児健診助成			
【健康政策課】 発達段階に応じた生活習慣の指導・情報提供の推進	新生児訪問や乳幼児健診を通して発達に応じた指導を行うと共に、成長発達に悩みや不安がある保護者に対しては、発達相談や受診等関係機関と連携し、必要な対応を行っています。	・新生児訪問 ・乳幼児健診 ・発達相談			

(達成度) A:計画どおり達成 B:計画を80%達成 C:計画を50%以上達成 D:計画の達成が50%未満

 施策6

児童虐待防止への取組の
推進



- 育児の孤立化防止のための相談体制や訪問および交流事業による虐待予防の推進
- 虐待をした保護者への指導とともに、虐待を受けた児童の保護体制の充実
- 周辺住民や関係機関への早期通告の啓発

現 状

児童虐待については、湖南省要保護児童対策地域協議会で協議し、支援の方向性を確認しています。毎年11月の児童虐待防止月間には広報や街頭啓発を実施しています。

課 題

児童への虐待件数が増加していることから、虐待の予防や早期発見のために、主任児童委員や周辺住民等の地域や関係機関との連携を強化し、見守り体制を整える必要があります。

<施策進捗管理シート>

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【子ども政策課】 育児の孤立化防止のための相談体制や訪問および交流事業による虐待予防の推進	核家族化が進む中、保護者の孤独感・不安感・負担感の増大からの児童虐待が問題となっています。育児を独立化させない支援が必要となります。	・相談訪問事業 ・ショートステイ事業 ・子育て支援ヘルプ事業			
【子ども政策課】 虐待をした保護者への指導とともに、虐待を受けた児童の保護体制の充実	関係機関と連携し、児童の一時保護措置等を行っています。保護者へは定期的な訪問等により、指導や支援を行い、児童虐待の再発防止に努めています。	・家庭児童相談室事業 ・子ども家庭総合センター事業 ・児童相談所による児童の一時保護への協力及び一時保護解除後の家庭への支援			
【子ども政策課】 周辺住民や関係機関への早期通告の啓発	児童虐待の早期発見、早期対応のために、子どもに係わる様々な機関や地域に対し、児童虐待防止活動の啓発を行っています。	・湖南省要保護児童対策地域協議会 ・広報や研修会等による啓発活動 ・里親制度の啓発			

(達成度) A:計画どおり達成 B:計画を80%達成 C:計画を50%以上達成 D:計画の達成が50%未満

施策7

経済的負担の軽減と
ひとり親家庭への支援



- 保育・教育・医療等の助成制度の充実
- 経済的基盤の確立、個別の事情に配慮した支援施策や相談機能の充実

現 状

ひとり親家庭については、精神的・経済的負担を感じている人が多いことから、児童扶養手当やひとり親家庭等の児童の入学等支度金の支給、学童保育所利用料金の一部免除等により経済的な支援を行っています。

課 題

母子家庭における経済的困窮率の高さが指摘されていることから、子育て家庭の医療費や教育費等の経済的負担軽減とともに、ひとり親家庭への自立支援が必要です。

<施策進捗管理シート>

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【子ども政策課】 保育・教育・医療等の助成制度の充実	準要保護世帯に対し、学童保育所の保育料の助成を行い経済的負担の軽減を図っています。	・準要保護世帯保育料助成			
【保険年金課】 (再掲)保育・教育・医療等の助成制度の充実	社会的・経済的に支援が必要な子どもや高齢者、障がい者、ひとり親家庭等に対し、誰もが安心して平等な医療を受けることができるよう、医療保険の自己負担の軽減を図ります。	福祉医療費助成事業			
【学校教育課】 (再掲)保育・教育・医療等の助成制度の充実	準要保護世帯に対し、就学援助費の支給を行うことで教育費の軽減を図り、教育の充実へと繋げています。	・要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給			
【子ども政策課】 経済的基盤の確立、個別の事情に配慮した支援施策や相談機能の充実	ひとり親家庭の経済的困窮に対応するため、事情に応じた相談対応や各種施策の案内などを関係機関と連携しながら行っています。	・児童扶養手当の支給 ・母子・父子自立支援プログラム ・母子家庭等対策総合支援事業 ・養育費の保証促進補助事業			

(達成度) A:計画どおり達成 B:計画を80%達成 C:計画を50%以上達成 D:計画の達成が50%未満

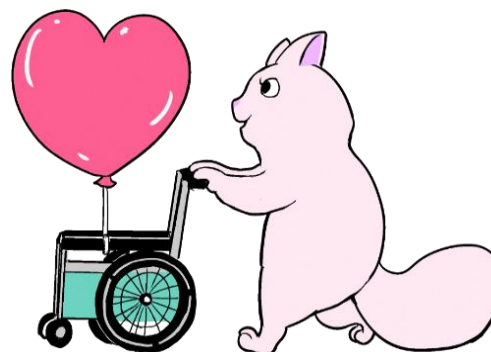
第4章

みんなで共に進めるしくみをつくろう

～人権尊重と自立・自助、共助のまちづくり～

4. 障がい者の自立支援の充実

障がいのある人が安心して暮らせるようにサポートしよう



目標指標名	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
地域生活支援事業所数（甲賀圏域）	4事業所	10事業所
障がい者就労紹介就職件数	23件	28件
令和3年度	令和4年度	
実績値	9月末現在実績	年度末実績
40事業所		
26件		

関連計画：湖南省地域福祉計画、湖南省障がい者の支援に関する基本計画、湖南省障がい者計画、
湖南省障がい福祉計画・障がい児福祉計画、教育振興プラン、人権擁護総合計画、人権・同和福祉計画

施策1

障がいに対する理解の促進



- 障がい者の理解を深めるための機会の充実
- 自立のための学習の場づくりやコミュニケーション支援・相談活動の充実
- アール・ブリュットによるエンパワーメントおよび創作活動の支援
- 社会福祉協議会のボランティアセンターを中心としたボランティア活動への支援
- 学校教育および社会教育における交流やボランティア体験等の充実

現 状

障がいのあるなしにかかわらず、おたがいの人権や尊厳を尊重し合い、地域で支えあうことができ、ノーマライゼーション*の理念に基づいた共生社会を推進しています。また、滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例に基づく住民啓発を推進しています。

課 題

障がいや障がいのある人に対する正しい理解を広める研修等を通じた学習および広報・啓発活動や、近隣の住民が障がい者と交流を持つ機会をつくりだす必要があります。

＜施策進捗管理シート＞

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【障がい福祉課】 障がい者の理解を深めるための機会の充実	個性や違いを認めあいながら地域社会に参加できるように、障がいに対する誤解や差別をなくし、障がいのある人の権利及び自立と社会参加について、広く市民の理解と協力を呼び掛けていきます。	・こなん市民大学出前講座			
【人権擁護課】 (再掲)障がい者の理解を深めるための機会の充実	障がいへの理解をテーマとした講座を毎年開催し啓発を推進しています。人権まちづくり会議の障がい者の人権部会活動は、当事者や支援者である市民が繋がる機会となっています。	・出会い・気づき・発見講座 ・豊かなつながり創造講座 ・人権まちづくり会議「障がいのある人の人権部会」活動			
【障がい福祉課】 自立のための学習の場づくりやコミュニケーション支援・相談活動の充実	障がいのある人が自分の意思を尊重され地域で暮らしていけるよう、権利擁護支援や成年後見制度について、市民への啓発を行います。圏域での相談事業を充実させます。	・活動団体、当事者団体への活動補助 ・地域活動支援センター事業 ・地域生活相談事業			

(達成度) A:計画どおり達成 B:計画を80%達成 C:計画を50%以上達成 D:計画の達成が50%未満

<施策進捗管理シート>

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【障がい福祉課】 アール・ブリュットによるエン パワーメントおよび創作活動 の支援	作品の展示をすることで、障 がいのある人への理解を深 める機会を作っています。よ り幅広い年代の人が作品に 触れ、芸術作品としての意 識も高まるよう展示方法や 周知を検討していく必要が あります。	・アール・ブリュットモデル事 業 ・公共スペースへの作品展 示			
【福祉政策課】 社会福祉協議会のボラン ティアセンターを中心とした ボランティア活動への支援	ボランティアセンターに登録 し、活動する団体を支援し ます。	・ボランティアセンター活動補 助金交付事業			
【福祉政策課】 学校教育および社会教育 における交流やボランティア 体験等の充実	だれもが自分に合った参加 しやすい方法で活動・体験 できるボランティア活動の場 や活動の調整機能などを充 実します。	・ボランティアセンター活動補 助金交付事業			

(達成度) A:計画どおり達成 B:計画を80%達成 C:計画を50%以上達成 D:計画の達成が50%未満

施策2

権利擁護の推進



- 支援機関との連携による権利擁護支援システムの構築
- 市民への啓発や関係機関との連携による虐待の早期発見の促進
- 養護者や施設従事者に対する虐待防止の啓発

現 状

甲賀市・湖南市基幹相談支援センター等の関係機関との連携により、障がい者虐待の早期発見のための啓発とともに、特定非営利活動法人ぱんじーと連携し、成年後見制度に関する情報の提供や相談、手続の支援を推進しています。

課 題

障がいのある人が虐待を受けたりトラブルに巻き込まれることなく安心して日常生活を営むために、支援機関や地域住民による見守りとともに、各種サービスを利用するための相談や手続支援等が必要です。

<施策進捗管理シート>

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【障がい福祉課】 支援機関との連携による権利擁護支援システムの構築	湖南市障がい者虐待防止センターとして、障がい者虐待対応マニュアルを作成し、障がい者の権利擁護のひとつとして、共通した対応をします。障がいがあることで合理的配慮を要することの理解促進を図ります。	・障がい者虐待防止センターの運営およびセンターの存在について周知・啓発 ・ヘルプマーク、ヘルプカードの配布（合理的配慮の見える化）			
【障がい福祉課】 市民への啓発や関係機関との連携による虐待の早期発見の促進	特定非営利活動法人ばんじーや社会福祉協議会、各事業所など関係機関と連携の上、体制づくりや早期対応に努めます。 また、身体障がい者相談員・知的障がい者相談員や、障がい者の権利を守るために活動する地域アドボケートなどの周知・啓発を行い、当事者が相談しやすい環境を整えます。	・各相談員の設置 ・研修会の開催			
【障がい福祉課】 養護者や施設従事者に対する虐待防止の啓発	参加しやすい環境での研修の実施や、幅広い関係者に関心をもってもらえるような研修テーマの設定を検討し、啓発に努めます。	・虐待防止研修会の開催			

（達成度） A:計画どおり達成 B:計画を80%達成 C:計画を50%以上達成 D:計画の達成が50%未満

<施策進捗管理シート>

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【高齢福祉課】 (再掲)養護者や施設従事者に対する虐待防止の啓発	年1回広報にて啓発を行い、本人や養護者と直接接する介護支援専門員に対して、研修を実施しています。	・人権を守る連絡協議会の開催 ・高齢者虐待防止対策推進連携協議会 ・介護支援専門員連絡会議等での研修会			

(達成度) A:計画どおり達成 B:計画を80%達成 C:計画を50%以上達成 D:計画の達成が50%未満

施策3

発達支援システムの充実



- 研修機会の充実や加配保育士による障がい児支援の充実
- 家庭・発達支援センター・民生委員児童委員等の連携強化による支援の充実
- 巡回相談員による教職員・保育士の発達特性に関する理解促進、専門性の向上
- 発達障がいに対する正しい理解の広報・研修、湖南省発達支援システムの普及

現 状

自立した地域生活の充実に向けて教育・福祉・保健・医療・就労が連携した「湖南省発達支援システム」により継続的な支援を推進しています。

課 題

多動性・衝動性のある子どもや自閉傾向のある子どもが増加しており、発達特性についての理解促進、専門性の向上を図る必要があります。また、生活支援の必要なケースが増加しており、関係機関が連携して取り組む必要があります。

<施策進捗管理シート>

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【障がい福祉課】 研修機会の充実や加配保育士による障がい児支援の充実	特別な支援を必要とする子どもが増加しており、発達特性に関する教職員・保育士の理解促進、専門性の向上を図る必要があります。発達支援に関する充実を図るとともに、きめ細やかな対応による発達支援のため、障がい児加配保育士による支援の充実を図ります。	・職員研修会 ・KIDS研修会 ・保幼こども園と小・中学校 特別支援教育コーディネーター会議(園)			
【学校教育課】 (再掲)研修機会の充実や加配保育士による障がい児支援の充実		・特別支援教育コーディネーター会議(園小中) ・ことばの教室研修会			
【障がい福祉課】 家庭・発達支援センター・民生委員児童委員等の連携強化による支援の充実	生活支援の必要なケースが増加しており、関係機関が連携して取り組む必要があります。家庭と発達支援センター、地域子育て拠点や関係機関との連携強化によって支援の充実に努めます。	・発達支援センター会議 ・発達相談・教育相談 ・就学前説明会(年1回)			
【学校教育課】 (再掲)家庭・発達支援センター・民生委員児童委員等の連携強化による支援の充実		・個別相談やケース会議 ・要対協実務者会議(月1回)			

(達成度) A:計画どおり達成 B:計画を80%達成 C:計画を50%以上達成 D:計画の達成が50%未満

<施策進捗管理シート>

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【障がい福祉課】 巡回相談員による教職員・保育士の発達特性に関する理解促進、専門性の向上	教職員・保育士の発達特性に関する理解促進、専門性の向上が求められているため、巡回相談員が市内学校・園を巡回し、実地研修を含め指導助言を行います。	・特別支援教育職員研修 ・思春期相談会(年6回)			
【学校教育課】 (再掲)巡回相談員による教職員・保育士の発達特性に関する理解促進、専門性の向上		・巡回相談 ・巡回相談担当者会(月1回) ・専門家チーム会議(年6回)			
【障がい福祉課】 発達障がいに対する正しい理解の広報・研修、湖南省発達支援システムの普及	広報やパンフレット、研修会などによる発達障がいに対する正しい理解や湖南省発達支援システムの一層の周知を図ります。	・発達障害理解啓発市民講座(2年に1回) ・発達支援システムハンドブックの作成 ・視察対応			
【学校教育課】 (再掲)発達障がいに対する正しい理解の広報・研修、湖南省発達支援システムの普及		・視察対応 ・ことばの教室開所式 ・研修会講師			

(達成度) A:計画どおり達成 B:計画を80%達成 C:計画を50%以上達成 D:計画の達成が50%未満

施策4

就労への支援



- 福祉的就労の場の確保
- 福祉的就労支援事業所等に対する業務
発注や、製品の積極的購入・活用の推進
- 福祉的就労を支える各事業の充実と、
より生きがいに結びつく作業の開拓
- 関係機関の連携強化による就労への継続的な支援
- 障がい者就労情報センター等の充実による一般就労の促進
- 「チャンスワークこなん」の利用者の拡充

現 状

就労支援を促進するため、市と滋賀労働局が一体的に事業を実施しており、「湖南市障がい者就労情報センター」に就労情報コーディネーターを配置しています。また、ハローワーク甲賀の機関「チャンスワークこなん」では、企業への障がい者雇用に対する理解と雇用を促進しています。

課 題

障がい者の適性と能力に応じた雇用・就労を推進するため、福祉的就労支援事業所の利用者だけでなく、一般就労の促進のため、企業への理解を深め雇用先の企業を開拓することや、一般就労後の定着につながる支援が必要です。

<施策進捗管理シート>

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【障がい福祉課】 福祉的就労の場の確保	一般企業等での就労が困難な人の働き場として福祉的就労支援事業所へのサービス提供を行いますが、年々ニーズが高まっています。就労アセスメント実施事業所の減少が課題です。	・就労アセスメントの実施 ・実習後の振り返り会等個別支援会議への参加。			
【障がい福祉課】 福祉的就労支援事業所等に対する業務発注や、製品の積極的購入・活用の推進	「湖南市障がい者就労施設等からの物品等調達方針」の策定を行い、周知と協力の呼びかけをしています。コロナ禍の影響をうけて事業所運営や、受注が厳しい状況もあります。	・障がい者就労施設等への物品・役務の優先調達			
【障がい福祉課】 福祉的就労を支える各事業の充実と、より生きがいに結びつく作業の開拓	就労の場や支援の場の充実と、安心して就労・定着できるように支援を継続していきます。	・福祉事業所合同説明会			
【障がい福祉課】 関係機関の連携強化による就労への継続的な支援	甲賀地域障害児・者サービス調整会議における関係機関の連携強化により、就労への継続的な支援に努めます。	総合支援法によるサービス ・就労継続支援A型 ・就労継続支援B型 ・就労移行支援 ・就労定着支援 サービス調整会議就労関係部会における協議等			

(達成度) A:計画どおり達成 B:計画を80%達成 C:計画を50%以上達成 D:計画の達成が50%未満

<施策進捗管理シート>

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【障がい福祉課】 障がい者就労情報センター等の充実による一般就労の促進	就労移行支援、就労定着支援等のサービスを活用しながら一般就労への移行を目指します。	総合支援法によるサービス ・就労移行支援 ・就労定着支援			
【商工観光労政課】 (再掲)障がい者就労情報センター等の充実による一般就労の促進	障がい者就労情報センター運営協議会を支援する必要があります。	・障がい者就労情報センター運営協議会作業所部会の支援			
【障がい福祉課】 「チャンスワークこなん」の利用者の拡充	関係機関や関連部局との連携を図ります。	・就労相談、支援 ・「チャンスワークこなん」との個別支援会議			
【商工観光労政課】 (再掲)「チャンスワークこなん」の利用者の拡充		・就労相談員による相談からの連携支援			

(達成度) A:計画どおり達成 B:計画を80%達成 C:計画を50%以上達成 D:計画の達成が50%未満

施策5

生涯学習・文化芸術・
スポーツ活動の場づくり



- 企業等との連携による活動・交流の場づくりの推進
- 障がい者スポーツ団体との連携、スポーツイベントへの支援
- 移動支援事業による余暇活動のための外出の支援
- 外出支援や余暇支援のためのボランティア組織やNPO*の育成・支援

現 状

生涯学習やスポーツ、レクリエーション活動等を障がいの有無にかかわらずともに楽しむ機会づくりを推進しています。

課 題

障がいや国籍に関係なく様々な市民が、それぞれの目的に応じたスポーツ活動を日常的に親しみ、気軽に参加できるスポーツ環境を充実させる必要があります。
自己能力の向上と達成感を得られるように余暇活動の機会とメニューの充実が求められています。

<施策進捗管理シート>

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【障がい福祉課】 企業等との連携による活動・交流の場づくりの推進	事業を支える人材の確保と育成が、どの事業所も課題となっています。基幹相談支援センターと連携の上、地域課題の解決や人材育成について検討を続けます。	・地域活動支援センター事業 ・日中一時支援事業			
【文化スポーツ課】 障がい者スポーツ団体との連携、スポーツイベントへの支援	各種団体と連携し、障がいのある人もない人も一緒に参加できるスポーツ大会を毎年開催し、誰もがスポーツに親しめる機会づくりを推進しています。	・体育振興推進事業 ・スポーツフェスティバル			
【障がい福祉課】 移動支援事業による余暇活動のための外出の支援	移動が困難な障がいがある人への移動支援を提供します。また、視覚障がい者にはガイドヘルパーによる移動支援を行います。	・移動支援事業			
【福祉政策課・高齢福祉課・障がい福祉課】 外出支援や余暇支援のためのボランティア組織やNPOの育成・支援	既存の組織や法人の活動に移動支援サービスや福祉有償運送の支援を行っています。新たなボランティア組織やNPOの育成が課題です。	・福祉有償運送運営協議会 ・ボランティアセンター 総合支援法によるサービス ・移動支援事業			

(達成度) A:計画どおり達成 B:計画を80%達成 C:計画を50%以上達成 D:計画の達成が50%未満

施策6

安心して移動ができる
まちづくり



- 移動支援事業のサービス内容や新規事業所への参入条件の拡充・支援
- 福祉有償運送サービス事業の利用促進
- 地域に根づいた障がい者の移動支援の充実

現 状

安心して移動ができるよう、利用者や支援者から意見を聞きながら移動支援事業を進めています。

課 題

定期的な外出ニーズに応えられる制度がなく、外出支援のための制度の検討やボランティアスタッフ、NPO*等の新たな人材・事業所の発掘が求められています。

<施策進捗管理シート>

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【高齢福祉課・障がい福祉課】 移動支援事業のサービス内容や新規事業所への参入条件の拡充・支援	福祉有償運送の必要性、適正な運営の確保について協議を行っています。市内で事業展開する事業所が少なく参入や啓発が課題です。	・福祉有償運送運営協議会 ・移動支援事業 ・同行援護事業			
【高齢福祉課】 福祉有償運送サービス事業の利用促進	福祉有償運送サービスの利用促進を図ります。市内で事業展開する事業者の確保が課題です。	・福祉有償運送運営協議会			
【障がい福祉課】 地域に根づいた障がい者の移動支援の充実	同行援護、移動支援などのサービスを提供できる事業所に限りがあります。人材の確保および市民主体の移動支援の育成も課題です。	・移動支援事業 ・同行援護事業			

(達成度) A:計画どおり達成 B:計画を80%達成 C:計画を50%以上達成 D:計画の達成が50%未満

施策7

生活支援サービスの充実



- 個別支援計画に基づく適正なサービスの提供
- グループホーム設置等に対する地域の理解促進と住まいの場の確保
- 高齢障がい者、重度心身障がい者の日中活動場所(通園事業)の確保、充実
- 多様な事態に対応できるサービスの提供体制の構築

現 状

地域で多様な暮らし方ができるよう、個性と自己選択を尊重した支援体制と、自立した地域生活の充実に向けて連携した質の高いサービスの提供を推進しています。

課 題

ニーズが多様化・増大化するなか、事業所のサービス提供には限界がありニーズに応えられない状況にあります。重症心身障がい者の日中活動の場所や地域での暮らしの場となるグループホームが不足しています。

＜施策進捗管理シート＞

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【障がい福祉課】 個別支援計画に基づく適正なサービスの提供	相談支援事業所との連携に努め、新規ケースの受け入れを勧奨します。基幹相談支援センターの支援体制の充実も課題です。	総合支援法によるサービス（相談支援サービス） ・計画相談支援 ・障がい児計画相談支援			
【障がい福祉課】 グループホーム設置等に対する地域の理解促進と住まいの場の確保	開設の相談や、サービス利用希望があれば、適切な決定を行います。地域生活支援拠点等事業については、甲賀地域サービス調整会議にて、事業内容の構築を続けます。	総合支援法等によるサービス ・共同生活援助 ・地域生活支援拠点等事業（体験の場確保事業）			
【障がい福祉課】 高齢障がい者、重度心身障がい者の日中活動場所（通園事業）の確保、充実	障がいサービスの利用者が65歳に到達した際、高齢のサービスへの移行（利用料・負担金の変更等、適切な過ごし場の提供）について利用者の理解が得にくい状況があり、事前に十分な説明が必要です。	・日中活動系サービス			
【障がい福祉課】 多様な事態に対応できるサービスの提供体制の構築	障がい者の親亡き後などの対応策として圏域でサポートを行う地域生活支援拠点事業を進めています。参加事業所の拡大が課題です。	・地域生活拠点等事業			

（達成度） A：計画どおり達成 B：計画を80％達成 C：計画を50％以上達成 D：計画の達成が50％未満

施策8

情報提供・相談体制の充実



- 専門機関等との連携強化のもと制度の啓発、情報提供の充実
- 相談支援事業所、障がい者団体、行政等が連携した相談体制の充実

現 状

「障がい福祉のしおり」の配付やホームページで制度の周知や手続の案内をしています。相談業務については、甲賀圏域内の相談支援事業所に業務委託し、甲賀市・湖南市基幹相談支援センターを中心に、相談支援を推進しています。

課 題

必要な人に確実にサービスがつながるよう、情報量の不足や見やすさ、わかりやすさの改善が必要です。発達支援センターやひきこもり支援センター、高次脳機能障害支援センター等の専門相談機関との連携強化、市民への周知が必要です。

<施策進捗管理シート>

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【障がい福祉課】 専門機関等との連携強化 のもと制度の啓発、情報提供の充実	障害者手帳発行時に「福祉の手引き」を配布、内容の説明を行っています。また、サービス提供事業所や計画相談事業所と連携しながら必要な手続等を周知の図ります。	・福祉の手引きの配布 ・甲賀地域障害児・者サービス調整会議への参加			
【障がい福祉課】 相談支援事業所、障がい者団体、行政等が連携した相談体制の充実	個別の相談内容やサービスのニーズが複雑化しており、関係者の連携を強化する必要があります。	総合支援法等によるサービス（相談支援サービス） ・計画相談支援 ・地域相談支援 ・障がい児計画相談支援			

（達成度） A：計画どおり達成 B：計画を80％達成 C：計画を50％以上達成 D：計画の達成が50％未満

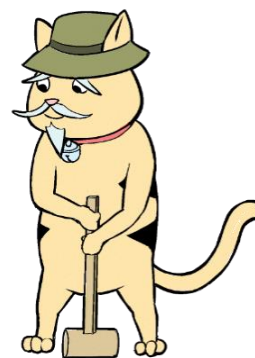
第4章

みんなで共に進めるしくみをつくろう

～人権尊重と自立・自助、共助のまちづくり～

5. 高齢者の自立支援の充実

お年寄りが生きがいを感じながら、安心して暮らせるようにサポートしよう



目標指標名	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
地域の通いの場の数	73か所	83か所
令和3年度	令和4年度	
実績値	9月末現在実績	年度末実績
68か所		

関連計画：湖南省高齢者福祉計画・介護保険事業計画

施策1

生きがい支援の充実



- 生きがいづくりの輪を広げる地域福祉の推進
- 高齢者や多世代が参加しやすい事業の促進
- 高齢者の経験・得意分野を生かし活躍できる地域づくりの推進
- 地域リーダーの育成の推進

現 状

高齢期を生きがいや役割を持って過ごすことに関心が高まり、団塊の世代の地域貢献を目的とした活動が注目されています。高齢者が孤立することなく、身近なところで気軽に集い、交流できる自主活動支援や各種教室等を実施しています。

課 題

地域のなかで生きがいの場をたがいに作り出せるよう様々な事業が終了した後に自主的に活動されるグループ等に対しての支援や生涯学習、地域リーダー養成が求められています。

<施策進捗管理シート>

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【高齢福祉課】 生きがいづくりの輪を広げる 地域福祉の推進	老人クラブやサークル、教室のOB会やボランティア活動など、それぞれに合った様々な形での活動の場があります。今後さらに活動の場を広げることが必要です。	・老人クラブ連合会補助金 交付事業 ・100歳大学OB会 ・市民音楽健康指導士の活動 ・フレイルサポーター			
【高齢福祉課】 高齢者や多世代が参加し やすい事業の促進	高齢者や多世代が集まり、交流を深め、地域の様々な課題(防災・防犯、子育て、健康など)について一緒に活動したり話し合う場が必要です。	・生活支援体制整備事業 (地域支えあい推進員活動、地域支えあい推進会議の設置・運営) ・地域ケア会議			
【高齢福祉課】 高齢者の経験・得意分野を生かし活躍できる地域づくり の推進	地域で社会参加に意欲的な高齢者の知識・技術・経験を積極的に生かし、活動の場所や機会の確保が必要です。	・100歳大学OB会の活動 ・市民音楽健康指導士の活動 ・フレイルサポーターの活動			
【高齢福祉課】 地域リーダーの育成の推進	100歳大学OBや市民音楽健康指導士、フレイルサポーター等、様々な分野での地域リーダーを育成しました。今後もリーダー育成を推進します。	・100歳大学OB会の活動 ・市民音楽健康指導士の活動 ・フレイルサポーター養成講座			

(達成度) A:計画どおり達成 B:計画を80%達成 C:計画を50%以上達成 D:計画の達成が50%未満

施策2

介護予防の推進



- フレイル予防等の早期対応も含めた健康講座等による啓発活動の推進
- 地域包括支援センターの体制強化
- 高齢者が継続的に取り組むための手間で身近な介護予防事業の充実
- 生活支援を必要とする高齢者や介護者に対するサービスの整備
- 予防給付等による要支援者の生活機能向上

現 状

身近な地域での交流活動に取り組む地域が増え、単に運動の場だけでなくコミュニケーションや地域参画の場として重要な場所になっています。

課 題

介護予防の取組を検証し、圏域ごとにより効果的な介護予防の推進や自立支援のための体制づくりが必要です。また、住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるよう、地域ボランティア等を活用し、高齢者福祉事業を充実させる必要があります。

<施策進捗管理シート>

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【高齢福祉課】 フレイル予防等の早期対応も含めた健康講座等による啓発活動の推進	高齢者の糖尿病有病者数が男女ともに県平均と比べ高い結果となっています。健康についての理解や取組についても個人差が大きく格差が伺えます。	・出前健康講座 ・いきいき百歳体操取組支援 ・フレイルサポーター養成講座			
【高齢福祉課】 地域包括支援センターの体制強化	4中学校区に支所を設置し、地域包括支援センターの活動をしています。今後高齢者の増加が見込まれることから、更なる体制強化が必要です。	・地域包括支援センター支所を主体とした活動			
【高齢福祉課】 高齢者が継続的に取り組むための手軽で身近な介護予防事業の充実	身近な場所での介護予防事業に取り組んでいます。今後さらに自主的な活動の場として地域に広がるよう、取り組みを継続する必要があります。	・安心応援ハウス設置運営補助金交付事業 ・いきいき百歳体操取組支援			
【高齢福祉課】 生活支援を必要とする高齢者や介護者に対するサービスの整備	様々な生活ニーズに対応した支援が必要で、医療・介護・ボランティア等の多様な主体が生活支援・介護予防サービスを提供することが必要です。	・生活支援体制整備事業（地域支えあい推進員活動） ・住民主体となる通いの場や生活支援サービスの創出に向けた支援			

(達成度) A:計画どおり達成 B:計画を80%達成 C:計画を50%以上達成 D:計画の達成が50%未満

<施策進捗管理シート>

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【高齢福祉課】 予防給付等による要支援者の生活機能向上	高齢者の増加に伴い、予防給付対象者は増加しています。サービスを利用して生活機能が向上し修了する場合もありますが、新規の対象者も増加しています。	介護予防・生活支援サービス事業 ・介護予防ケアマネジメント ・訪問型サービス ・通所型サービス			

(達成度) A:計画どおり達成 B:計画を80%達成 C:計画を50%以上達成 D:計画の達成が50%未満

施策3

介護サービスの充実



- 多様なニーズに合った介護サービスの充実
- 介護支援専門員の資質の向上等ケアマネジメントの強化
- 介護サービス事業所の質の向上、評価システムの充実
- 認知症の相談サービス・啓発活動・交流の場の充実
- 地域全体で認知症への理解を深めていく取組の強化

現 状

住み慣れた地域での生活を継続できるよう湖南省高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、多様なニーズに合った介護サービスを推進しています。

課 題

認知症高齢者を地域で支えるために、市民の認知症への正しい理解が求められています。また、介護サービスの充実のため、各中学校区での地域密着型サービス等の事業所開設やケアマネジャーの育成が必要になっています。

<施策進捗管理シート>

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【高齢福祉課】 多様なニーズに合った介護サービスの充実	在宅で訪問診療を受ける患者数は増えてきています。住み慣れた在宅での医療、介護を選択できるよう多様なニーズに応じた在宅医療・介護の充実が必要です。	・在宅医療・介護連携推進事業 ・介護予防・日常生活支援総合事業 ・小規模多機能型事業所等地域密着サービス等の充実			
【高齢福祉課】 介護支援専門員の資質の向上等ケアマネジメントの強化	介護支援専門員の中でケアマネジメントの質の差は少なからずあります。会議や勉強会を開催し、質の向上を図っていますが、今後も取り組みが必要です。	・居宅介護支援事業者連絡調整会議 ・主任介護支援専門員勉強会			
【高齢福祉課】 介護サービス事業所の質の向上、評価システムの充実	自らのサービスの内容を見直し外部の意見を取り入れ改善する機会が必要です。	・県が推進する「健康福祉サービス」による自己評価 ・事業所への実地指導			
【高齢福祉課】 認知症の相談サービス・啓発活動・交流の場の充実	認知症についての正しい理解の普及を実施していますが、40～50歳代への啓発がさらに必要です。また、本人やその家族が自ら話し合える場づくりが必要です。	・認知症サポーター養成講座の実施 ・認知症カフェや交流会の開催			

(達成度) A:計画どおり達成 B:計画を80%達成 C:計画を50%以上達成 D:計画の達成が50%未満

<施策進捗管理シート>

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【高齢福祉課】 地域全体で認知症への理解を深めていく取組の強化	認知症について本人や家族だけの問題ではなく、地域全体で温かく見守り、支える体制づくりが必要です。	・地域で取組む認知症発見保護訓練などの取組み支援 ・「認知症の人にやさしいお店」の普及			

(達成度) A:計画どおり達成 B:計画を80%達成 C:計画を50%以上達成 D:計画の達成が50%未満

施策4

地域ネットワーク体制の整備



- 地域包括ケアシステムの構築の推進
- 市民・地域・行政の協働による見守りや支援ができる地域体制の整備
- 高齢者の権利擁護や虐待防止ネットワークの構築

現 状

いつまでも住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の見守りや支援ができる地域体制の整備、支えあいを推進していきます。

課 題

見守りや支援ができる地域のネットワーク体制の整備、地域で気軽に集える場づくりを進める必要があります。

<施策進捗管理シート>

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【高齢福祉課】 地域包括ケアシステムの構築の推進	要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が必要です。	・在宅医療・介護連携推進事業 ・介護予防事業 ・生活支援体制整備事業			
【高齢福祉課】 市民・地域・行政の協働による見守りや支援ができる地域体制の整備	市民・行政・企業などが協力し多様な目で高齢者や認知症の人などを支えていく体制が必要です。	・高齢者あんしん見守りネットワーク ・おかえりネットワーク			
【高齢福祉課】 高齢者の権利擁護や虐待防止ネットワークの構築	特定非営利活動法人ぱんじーと連携し、漏れのない支援を行っています。家庭状況が複雑多様化しており、数的増加と他機関との密な連携がますます必要です。	・高齢者虐待防止対策推進連携協議会 ・介護支援専門員連絡会議等での研修会			

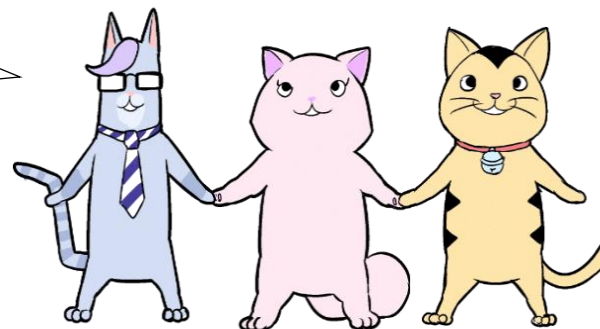
第4章

みんなで共に進めるしくみをつくろう

～人権尊重と自立・自助、共助のまちづくり～

6. 地域福祉の推進

お年寄りや障がいのある人、生活に不安を感じている人等、すべての人のことを思いやり、助け合いが出来るまちにしよう



目標指標名	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
湖南省ボランティアセンターのボランティア登録者数	730人	800人
令和3年度	令和4年度	
実績値	9月末現在実績	年度末実績
644人		

関連計画：湖南省地域福祉計画、湖南省障がい者の支援に関する基本計画、湖南省高齢者福祉計画・介護保険事業計画、多文化共生推進プランWith KONAN Plan、人権擁護総合計画、人権・同和福祉計画、人権教育推進計画

 施策1人権の尊重と
ノーマライゼーションの理念の浸透

- 人権の大切さに気づく学習と一人ひとりの尊厳を大切に交流の場づくり
- 権利擁護の推進
- 支援が必要な方の特性に応じた適切な情報提供や学習等の支援の充実
- 地域総合センターでの地域福祉事業の展開

現 状

福祉先進の地として、障がい児・者や高齢者のための各種福祉施設が多く存在しています。本市ではさらなる地域福祉を推進するため、みんなでつくったみらくるプラン(湖南省地域福祉計画)に掲げる地域での支えあい活動を推進しています。

課 題

地域のつながりが希薄化するなかで、子育て中の家庭や障がい者、高齢者が安心して生活できる環境を整えることが課題となっています。また、個性や違いを認めあいながら地域社会に参加できるよう、学習や交流の場づくりが必要です。

<施策進捗管理シート>

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【人権擁護課】 人権の大切さに気づく学習 と一人ひとりの尊厳を大切に した交流の場づくり	誰もが安心して生活できる 地域社会をつくることをめざ し、人権まちづくり会議と連 携して学習機会と交流の場 づくりに取り組んでいます。	・人権啓発講座の開催 ・人権まちづくり会議部会活 動			
【福祉政策課】 権利擁護の推進	特定非営利活動法人ぱん じーや関連機関と連携し、 成年後見制度の利用促進 をはじめ権利擁護の推進に 取り組んでいます。	・権利擁護支援ネットワー クの構築			
【障がい福祉課】 支援が必要な方の特性に 応じた適切な情報提供や学 習等の支援の充実	支援が必要な人たちの自立 を継続的に支援していく発 達支援システムの充実を図 ります。適切な情報提供が できるよう、内容や情報発 信の形を検討します。	・発達支援システム運営事 業 ・個別療育・児童発達支援 事業 ・保育所等訪問事業			
【人権擁護課】 地域総合センターでの地域 福祉事業の展開	各地域総合センターで、地 域福祉・交流促進協議会と 共に、人権セミナーや交流 事業や小中学生を対象とし た自主活動学習を開催して います。ともに支えあい、助 け合える地域づくりを推進す るため、地域で自主的な活 動を行うリーダーの養成や、 多くの市民が参加できる事 業の企画が必要です。	・人権セミナー ・地域総合センターでの地域 交流事業 ・地域総合センターでの支援 方策検討会			

(達成度) A:計画どおり達成 B:計画を80%達成 C:計画を50%以上達成 D:計画の達成が50%未満

 施策2市民協働による
地域福祉活動の促進

- 地域との協働による自助・共助の意識の育成や関係機関・団体等によるネットワークの構築
- 福祉施設の開放による地域交流の促進
- 相談体制や情報提供の充実
- 適切なサービス利用のための保健・医療・福祉の連携強化
- 災害時における要支援者の支援体制の確立

現 状

少子高齢化や一人暮らし世帯の増加が進むなか、身近な地域での人々のつながりが弱くなってきています。地域の困りごとを自分ごとと捉え、地域で丸ごと支えるしくみづくりを推進しています。

課 題

市民・事業者・行政の相互協力による地域福祉を推進する上で、情報プラットフォーム(情報収集・発信、共有、交換の場)を確立することが必要です。また、地域の居場所や相談できる場づくりにより、孤立する人への支援を推進することが必要です。

<施策進捗管理シート>

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【地域創生推進課】 地域との協働による自助・共助の意識の育成や関係機関・団体等によるネットワークの構築	身近な地域での人々のつながりが弱くなっている中、地域まちづくり協議会を中心とした支えあいのしくみづくりが必要です。	・地域まちづくり協議会への地域支えあい推進員の設置			
【障がい福祉課】 福祉施設の開放による地域交流の促進	安心安全な地域交流が難しい現状の中で、新しい取り組みを検討します。障がいのある児の余暇活動の場の確保として、日中一時支援の充実を図ります。	・日中一時支援事業			
【福祉政策課】 相談体制や情報提供の充実	民生委員・児童委員における相談内容も含め、行政機関だけでなく総合的な相談支援体制の推進が必要です。	・多機関の協働による包括的支援体制の構築			
【福祉政策課】 適切なサービス利用のための保健・医療・福祉の連携強化	各制度(保健・医療・福祉)ごとの相談支援を総合的にコーディネートし、チームとして取り組む相談体制を作ります。	・多機関の協働による包括的支援体制の構築			

(達成度) A:計画どおり達成 B:計画を80%達成 C:計画を50%以上達成 D:計画の達成が50%未満

<施策進捗管理シート>

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【福祉政策課】 災害時における要支援者の 支援体制の確立	避難行動要支援者の名簿 や個別支援プランの作成を 推進するとともに制度の周 知を図ります。	・避難行動要支援者対策事 業 ・福祉避難所機能確保対策 事業			

(達成度) A:計画どおり達成 B:計画を80%達成 C:計画を50%以上達成 D:計画の達成が50%未満

 施策3

ボランティア活動の促進



STAFF

- 情報提供の充実と人材育成の推進
- コーディネート機能による支援活動の促進

現 状

社会福祉協議会を中心に、誰もが参加できるボランティア活動の場づくりやきっかけづくりに取り組んでいます。

課 題

ボランティアの育成や仲間の輪づくり、地域活動を含めた多様な活躍の場づくりが必要です。

＜施策進捗管理シート＞

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【福祉政策課】 情報提供の充実と人材育成の推進	社会福祉協議会と連携し、誰もが参加しやすい場づくり、人材づくりを推進します。	・ボランティア育成事業 ・ボランティアセンターとの連携			
【福祉政策課】 コーディネート機能による支援活動の促進	社会福祉協議会と連携し、福祉の仲間の輪づくりを行います。	社会福祉協議会と連携し、福祉の仲間の輪づくりを行います。			

（達成度） A：計画どおり達成 B：計画を80％達成 C：計画を50％以上達成 D：計画の達成が50％未満

 施策4多様な福祉サービスの提供と
事業者の確保・育成

- ニーズに応じたサービスの提供や事業者の確保・育成
- 福祉活動を行う人材や関係団体の育成・支援

現 状

支援の必要な人が、自分の意思で適切なサービスを利用できるよう、多様な福祉サービスのあるまちづくりを進めています。また、介護・障がい事業者の人材確保・定着育成のため、就職フェアや研修会を行っています。

課 題

多様化するニーズに応じたサービスを行う事業者の確保が必要です。

＜施策進捗管理シート＞

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【障がい福祉課】 ニーズに応じたサービスの提供や事業者の確保・育成	多様な福祉サービスのあるまちづくりを進めています。サービスを提供する事業の従事者確保・育成が課題です。	・就職フェアの開催 ・研修会の開催			
【障がい福祉課】 福祉活動を行う人材や関係団体の育成・支援	介護・障がい事業者の人材確保・育成を図るため、就職フェアや研修会を行っています。コロナ禍に即した開催方法を検討します。	・就職フェアの開催 ・研修会の開催			

（達成度） A：計画どおり達成 B：計画を80％達成 C：計画を50％以上達成 D：計画の達成が50％未満

施策5

ユニバーサルデザインの
まちづくりの推進



- 福祉のまちづくりに関する条例等の周知
- 利用者の多い公共施設、交通機関等のユニバーサルデザイン化の推進

現 状

「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」や「障がいのある人が地域でいきいきと生活するための自立支援に関する条例」を周知するとともに、ユニバーサルデザイン*の考え方にに基づき公共施設等の整備を推進しています。

課 題

高齢者や障がい者はもちろん、誰もが様々な公共的な場所を安心・安全かつ快適に利用することが必要です。

<施策進捗管理シート>

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【障がい福祉課】 福祉のまちづくりに関する条例等の周知	滋賀県による条例のため、県のホームページやチラシにより周知を図ります。条例による申請対象外の施設についても周知・指導を行います。	・建築確認書審査			
【福祉政策課】 利用者の多い公共施設、交通機関等のユニバーサルデザイン化の推進	公共施設等の建築にあたり、ユニバーサルデザイン化されているか「福祉のまちづくりに関する条例」を基に審査します。福祉のまちづくりに関する啓発を推進します	・建築確認書審査			

(達成度) A:計画どおり達成 B:計画を80%達成 C:計画を50%以上達成 D:計画の達成が50%未満

 施策6

自立支援・相談体制の強化



- 相談者の状況に合った適切な助言やサービスの提供
- 関係部署との連携による生活支援
- 基礎能力の形成を図る就労準備支援サービスの提供

現 状

相談者一人ひとりの状況に合った適切な支援を行い、関係部署と連携した生活支援を進めています。

課 題

抱えている市民の要因は複雑に絡み合い、自身でどこに相談すれば良いかわからないケースが多いため、伴走的な支援が求められています。また、一般就労に就くため、計画的かつ一貫して支援する就労準備支援事業の立ち上げが必要です。

＜施策進捗管理シート＞

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【福祉政策課】 相談者の状況に合った適切な助言やサービスの提供	生活に不安や困難を抱えている相談者の状況を的確に把握し、自立に向けた支援を行っています。相談者一人ひとりの状況に合った適切な支援を行うために、相談支援員と就労支援員の連携の下、伴走的な支援を行います。	・生活困窮者自立支援事業（必須事業および任意事業）			
【福祉政策課】 （再掲）相談者の状況に合った適切な助言やサービスの提供					
【福祉政策課】 関係部署との連携による生活支援	相談者の自立に向けた課題解決につなげるために、関係部署と支援調整会議を開催します。	・支援調整会議開催			
【福祉政策課】 基礎能力の形成を図る就労準備支援サービスの提供					

（達成度） A：計画どおり達成 B：計画を80％達成 C：計画を50％以上達成 D：計画の達成が50％未満

施策7

生活困窮者への支援



- 専門職による自立のための伴走的な支援の提供
- 民生委員児童委員や関係機関等との連携システムの構築

現 状

庁内関係部署による連携会議を設け、多様で複雑な問題を抱える人の支援に努めています。また、社会福祉協議会とも連携して、困窮者の困りごとの相談に応じ、自立支援を行っています。

課 題

支援につながらない埋もれた人たちを関係機関へつなげるしくみづくりが必要です。

＜施策進捗管理シート＞

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【福祉政策課】 専門職による自立のための 伴走的な支援の提供	複雑多岐に絡んだ困りごと を抱えている相談者を、専 門職が配置されている適切 な担当部署につなぎ、継続 的な支援を行います。	・庁内および庁外関係部署 との連携			
【健康政策課】 専門職による自立のための 伴走的な支援の提供					
【社会福祉課】 専門職による自立のための 伴走的な支援の提供					
【福祉政策課】 民生委員児童委員や関係 機関等との連携システムの 構築	地域で不安や悩み、様々な 困難を抱えた人への見守り を続け、支援へつなげるた めのしくみづくりが必要です。	民生委員児童委員や関係 機関等との連携システムの 構築			

（達成度） A：計画どおり達成 B：計画を80％達成 C：計画を50％以上達成 D：計画の達成が50％未満

第4章

みんなで共に進めるしくみをつくろう

～人権尊重と自立・自助、共助のまちづくり～

7. 危機管理体制の整備

危険が起きる前から、
みんなの命を守る準備をしよう



目標指標名	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
各区の防災計画の策定状況	21地区	43地区
令和3年度	令和4年度	
実績値	9月末現在実績	年度末実績
21地区		

関連計画：湖南省地域防災計画、湖南省国民保護計画、湖南省地域福祉計画、避難行動要支援者避難支援プラン

施策1

危機管理体制の整備



- 地域防災計画による総合防災の推進
- 国土強靱化地域計画に基づく「起きてはいけない最悪の事態」に備えた体制の構築
- 業務継続計画、危機管理マニュアルによる職員体制の整備
- 必要に応じた災害時相互応援協定の拡充

現 状

市民の生命・財産を守るため、自然災害・異常気象の頻発・大規模化、感染症の流行等、経験したことがない様々な困難な危機の発生に対し、地域防災計画等に基づき住民・地域・行政が一体となった安心・安全なまちづくりを推進しています。

課 題

困難な危機に対して、円滑に対応することができる総合的かつ全庁的な危機管理体制を構築することが求められています。また、有事に備えた危機管理体制の深化により、必要に応じた応援協定の締結が必要です。

<施策進捗管理シート>

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【危機管理・防災課】 地域防災計画による総合 防災の推進	大規模な自然災害や異常 気象等、これまでの想定を 超える災害に対して、住民・ 地域・行政が一体となって 安心・安全なまちづくりを推 進するため、地域防災計画 の見直しを随時行います。	・地域防災計画の修正・改 訂			
【危機管理・防災課】 国土強靱化地域計画に基 づく「起きてはいけない最悪 の事態」に備えた体制の構 築	基本目標を具体化した8つ の「事前に備えるべき目標」 により体制の構築を図ると ともに、「個別・横断的施策分 野別推進方針」に基づき、 各所掌ごとに施策の進捗状 況の確認を行い、事業化に 向けて検討を行います。	・計画の推進・見直し、進行 管理			
【危機管理・防災課】 業務継続計画、危機管理 マニュアルによる職員体制 の整備	近年、大規模災害が頻発し ている状況を鑑み、災害の 状況に応じた業務継続計画 や各種マニュアルの整備・ 見直しを通じ、危機管理体 制の構築と、職員の防災意 識の向上を図ることが必要 です。	・業務継続計画の見直し ・各種マニュアル作成、見直 し			
【危機管理・防災課】 必要に応じた災害時相互応 援協定の拡充	複数の自治体や企業と災 害時応援協定を締結してい り、有事の際に備えていま す。危機管理体制の深化に より、必要に応じた応援協 定の締結が必要です。	・災害時応援協定締結			

施策2

防災体制の充実



- 高度な情報伝達システムの構築
- 甲賀広域消防との連携による消防団・自主防災組織等の地域防災力の強化
- 地域の避難所運営体制の整備
- 避難行動要支援者の避難支援体制の構築
- 防災訓練・学習等の充実による防災意識の高揚

現 状

市民の防災意識の高揚のため、甲賀広域消防・消防団・ふるさと防災チーム等と連携し、総合防災訓練や地域での防災学習等を実施し、地域防災力の強化を推進しています。また、タウンメールや防災行政無線を活用し、緊急情報を即時に伝えています。

課 題

地域防災力を強化するためには、常時、防災体制や情報伝達手段等の見直し・再構築を行う必要があります。

<施策進捗管理シート>

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【危機管理・防災課】 高度な情報伝達システムの構築	防災情報の提供については既存の防災行政無線に加え、スマートフォンなどをはじめ今後も進歩が見込まれる情報通信技術を活用した、より高度な情報提供システムの構築とともに、市民からの情報収集方法についても検討します。	・防災行政無線やメール配信サービス、公式アプリ「こなんいろ」の他、各種SNSも活用した情報の発信			
【危機管理・防災課】 甲賀広域消防との連携による消防団・自主防災組織等の地域防災力の強化	防災訓練の参加者が少なかったり特定の人だけの参加となっています。コロナ禍において、継続的な訓練の実施が課題となっています。	・消防訓練 ・総合防災訓練 ・自主防災組織への支援 ・防災出前講座			
【危機管理・防災課】 地域の避難所運営体制の整備	継続的な訓練の実施に加え、地域の特性や感染症対策を踏まえた「地区防災計画」の作成支援および避難所ごとのレイアウト検討を通じ、地域の避難所運営体制の強化に努めています。	・防災出前講座 ・避難所開設・運営マニュアル作成			
【福祉政策課】 避難行動要支援者の避難支援体制の構築	民生委員児童委員や関係機関等との連携システムの構築	・避難行動要支援者名簿・個別支援プラン作成 ・福祉避難所の機能確保			

<施策進捗管理シート>

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【危機管理・防災課】 防災訓練・学習等の充実による防災意識の高揚	甲賀広域消防・消防団・ふるさと防災チーム等と連携し、総合防災訓練や地域での防災学習等を実施しています。	・総合防災訓練 ・防災出前講座			

(達成度) A:計画どおり達成 B:計画を80%達成 C:計画を50%以上達成 D:計画の達成が50%未満

施策3

防災施設の整備



- 各地域における防災拠点の整備
- 防災用備蓄資機材・食糧等の維持更新
- 防火水槽・消火栓の整備

現 状

危機への備えのため、各小中学校・まちづくりセンターに防災倉庫を配置し、資機材・食糧等の備蓄とともに災害用井戸の設置、防火水槽・消火栓の整備を行っています。

課 題

災害発生時の対策本部や避難施設となる拠点の防災機能を計画的に整備していますが、災害本部および行政機能の中心である庁舎の防災性を確保する必要があります。

<施策進捗管理シート>

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【危機管理・防災課】 各地域における防災拠点の整備	災害発生時の対策本部や避難施設となる拠点の防災機能を計画的に整備していますが、災害対策本部および行政機能の中心である庁舎の防災性を確保する必要があります。	・防災施設の整備			
【危機管理・防災課】 防災用備蓄資機材・食糧等の維持更新	市内を5つのブロックに分け、計画的に備蓄食料の購入、更新を行っているほか、必要に応じて資機材の購入を行っています。	・防災倉庫等備蓄食料更新事業			
【危機管理・防災課】 防火水槽・消火栓の整備	防火水槽は、平成27年以降設置がありませんが、大規模開発時や区からの要望があれば、必要性に応じて設置の検討が必要です。消火栓は、市が設置するほか、宅地開発時に、必要な場所に設置するよう指導しています。	・消防水利設置事業			
【行財政改革推進課】 庁舎整備事業の推進	旧耐震基準により建築された防災拠点施設でもある湖南市役所東庁舎の耐震性能を確認します。	・東庁舎耐震診断調査業務委託 ・耐震診断審査検討委員会評価			

(達成度) A:計画どおり達成 B:計画を80%達成 C:計画を50%以上達成 D:計画の達成が50%未満

施策4

災害の未然防止



- 治水・砂防事業等の推進による危険箇所への対策強化
- 土砂災害危険区域の地域住民への啓発

現 状

災害を未然に防止するために、地域と協働して土砂災害ハザードマップの作成に順次取り組み、危険エリアについて啓発を行っています。

課 題

新たな宅地開発等に伴い、土砂災害の危険個所は年々増加する傾向にあります。また、天井川付近は水害が発生しやすいことから、適切な治水・砂防事業や住民への啓発が必要です。

<施策進捗管理シート>

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【土木建設課】 治水・砂防事業等の推進による危険箇所への対策強化	市内に点在する土砂災害警戒区域や浸水想定区域で最大深のエリアに対する減災対策として、地元要望と併せ、県営施工の事業化が必要です。	・県に対する菩提寺・正福寺・妙感寺地先における砂防事業の要望活動			
【土木建設課】 土砂災害危険区域等の地域住民への啓発	県と連携しながら土砂災害危険区域の説明・啓発を行っています。	・市民への周知活動			

(達成度) A:計画どおり達成 B:計画を80%達成 C:計画を50%以上達成 D:計画の達成が50%未満

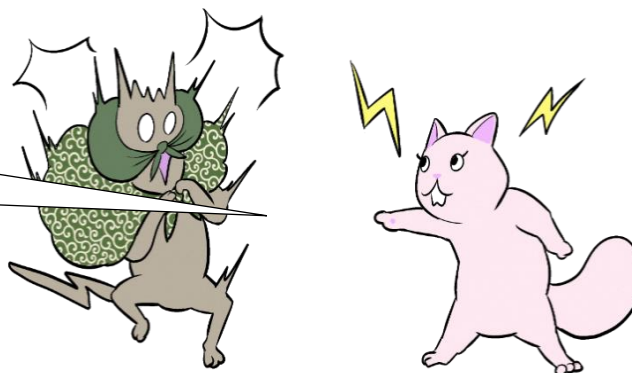
第4章

みんなで共に進めるしくみをつくろう

～人権尊重と自立・自助、共助のまちづくり～

8. 安全な地域づくりの推進

一人ひとりの心がけ・声かけで
安全な暮らしを守ろう



目標指標名	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
運転免許証自主返納者数	139人	200人
令和3年度	令和4年度	
実績値	9月末現在実績	年度末実績
116人		

関連計画：交通安全計画

施策1

防犯体制の強化



- 警察署等の関係機関や市民、事業所、行政の連携による地域安全連絡所の強化
- 防犯啓発活動の推進

現 状

家庭や地域で防犯と安全意識を高め、すべての人にとって安心・安全な地域づくりを進めています。「湖南タウンメール」を活用した不審者情報の提供や地域安全サポーターの巡回活動による防犯活動を推進しています。

課 題

警察署等の関係機関や市民、事業所、行政の連携による防犯体制の確立を図り、自主防犯パトロール活動等による地域社会の犯罪抑止力を高めていくことが求められています。

<施策進捗管理シート>

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【危機管理・防災課】 警察署等の関係機関や市民、事業所、行政の連携による地域安全連絡所の強化	各区に地域安全連絡所を設置し、連絡所責任者及び地域安全指導員を中心に、地域独自の防犯活動を実施しています。また、防犯情報の迅速で広域的な周知が必要です。	・こなん市防犯自治会事業			
【危機管理・防災課】 防犯啓発活動の推進	地域安全サポーターが市内を巡回パトロールし、下校時や放課後の見守りを行っています。また、メール配信サービスで防犯情報を配信しています。コロナ禍の下、効果的な啓発活動の実施が必要です。	・防犯教室 ・各種防犯啓発活動 ・地域安全サポーターによる巡回活動 ・防犯情報配信			

(達成度) A:計画どおり達成 B:計画を80%達成 C:計画を50%以上達成 D:計画の達成が50%未満

施策2

消費者市民社会の形成



- 注意喚起を促すための情報提供の充実
- 悪質商法対策の啓発の充実

現 状

ライフスタイルの多様化に伴い、様々な商品やサービスの広告があふれており、高齢者や認知症の市民、障がい者を狙った悪質な行為や違法行為から市民の消費生活の安全を確保しています。

課 題

安心して安全な消費生活が送れるよう相談体制や意識啓発の充実が必要です。

<施策進捗管理シート>

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【福祉政策課】 注意喚起を促すための情報提供の充実	消費生活に関わる身近な事例を取り上げ、毎月の広報紙への掲載と組回覧により、注意喚起を促すための情報提供を行います。	・広報こなんへの掲載 ・組回覧の実施			
【福祉政策課】 悪質商法対策の啓発の充実	消費生活相談員による児童、生徒・障がい者・高齢者等、様々なライフステージの方に向けた啓発活動を行います。	・消費生活出前講座 ・小、中学生への啓発冊子の配布			

(達成度) A:計画どおり達成 B:計画を80%達成 C:計画を50%以上達成 D:計画の達成が50%未満

施策3

交通安全の推進



- 地域との協働による危険箇所の把握・精査、交通安全施設の修繕・復旧の促進
- 地域・団体・事業所等との連携による交通安全教室や街頭啓発等の継続的な啓発の推進
- 児童生徒の安全確保のための通学路の点検および改善

現 状

交通安全対策を推進し、交通事故の発生しやすい危険箇所の解消や交通安全施設の整備を推進しています。また、地域・交通安全協会・交通安全管理者協会との連携により地域や事業所への交通安全の啓発を行っています。

課 題

関係機関・団体等の協力を得て市民へ意識の啓発を行うとともに、高齢者ドライバーの交通事故防止のため、免許証の返納を奨励していく必要があります。また、交通安全施設の老朽化に伴う修繕・維持管理が必要です。

<施策進捗管理シート>

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【土木建設課】 地域との協働による危険箇所の把握・精査、交通安全施設の修繕・復旧の促進	安全対策の取り組みについては地域や関係機関等の協力を得ながら、交通安全施設の修繕・維持を計画的に行い老朽化対策を図っていく必要があります。	・市民の安全が確保できるような危険箇所を含めた交通安全対策工事の実施			
【危機管理・防災課】 地域・団体・事業所等との連携による交通安全教室や街頭啓発等の継続的な啓発の推進	地域や関係団体、警察等の関係機関と連携し、コロナ禍においても効果的に啓発ができるように検討していきます。	・交通安全教室 ・各交通安全運動 ・地域交通立番 ・交通安全啓発パトロール			
【土木建設課】 児童生徒の安全確保のための通学路の点検および改善	道路整備計画を基に整備を進める中で、交通安全プログラム推進協議会からの歩道設置要望と連携しながら、児童等の安全確保に努めるために通学路の点検及び改善を行っていく必要があります。	・交通安全プログラムに基づいた児童等通学路の促進			

(達成度) A:計画どおり達成 B:計画を80%達成 C:計画を50%以上達成 D:計画の達成が50%未満

施策4

総合的獣害対策



- 中山間地域の適切な維持管理の推進
- 地域・関係機関と連携した総合的な獣害対策の推進
- 広域的な獣害対策の推進

現 状

自主的な獣害対策を実施し、地域による適正な維持管理を行っています。また、甲賀市、滋賀県、滋賀中央森林組合、JAこうか、NOSAI甲賀等で組織する甲賀地域獣害対策協議会の活動を通じて、広域的な獣害対策を推進しています。

課 題

関係機関の連携強化のための機会づくりが必要です。また、被害を減少させるため、防護柵の設置・駆除等の効果的な獣害対策を推進していく必要があります。

<施策進捗管理シート>

担当課・施策内容	現状・課題	実施事業	成果	達成度	今後の方向性
【農林振興課】 中山間地域の適切な維持 管理の推進	中山間地域の農地を適正 に管理しています。引き続き 管理が必要です。	中山間地域等直接支払交 付金を活用した適正管理の 推進			
【農林振興課】 地域・関係機関と連携した 総合的な獣害対策の推進	生鳥獣による農作物等被 害が増加しています。被害 を減少させる必要がありま す。	・有害鳥獣捕獲による被害 軽減			
【農林振興課】 広域的な獣害対策の推進	生鳥獣による農作物等被 害が増加しています。被害 を減少させる必要がありま す。	・甲賀地域獣害対策協議会 との連携による獣害対策			

(達成度) A:計画どおり達成 B:計画を80%達成 C:計画を50%以上達成 D:計画の達成が50%未満